

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-41749

(P2004-41749A)

(43) 公開日 平成16年2月12日(2004.2.12)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 5/00	A 6 1 B 5/00 1 O 2 C	5 C 0 8 7
G 0 8 B 25/04	G 0 8 B 25/04 K	5 K 0 6 7
G 0 8 B 25/10	G 0 8 B 25/10 D	
H 0 4 B 7/26	H 0 4 B 7/26 E	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2003-280821 (P2003-280821)	(71) 出願人	301029562 中田 修 東京都中野区白鷺2-21-16
(22) 出願日	平成15年7月28日(2003.7.28)	(74) 代理人	100091225 弁理士 仲野 均
(62) 分割の表示	特願2001-169969 (P2001-169969) の分割	(72) 発明者	中田 修 東京都中野区白鷺2-21-16
原出願日	平成13年6月5日(2001.6.5)	Fターム(参考)	5C087 BB12 BB74 DD03 EE18 FF22 FF23 5K067 AA35 BB04 BB21 FF02 GG01 JJ52 JJ56 LL01 LL05

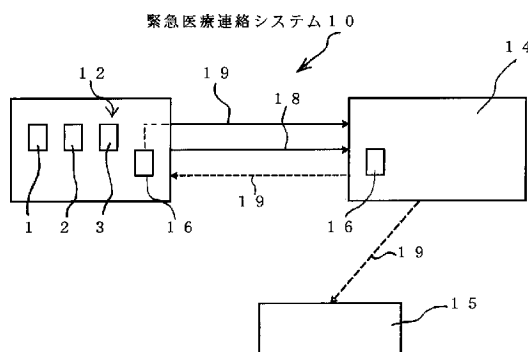
(54) 【発明の名称】 緊急医療連絡システム

(57) 【要約】

【課題】複雑な操作を簡易化し、必要なデータを必要な時刻に計測することが可能であって、平常値との差を検索し管理センタに通報された異常値に対応して必要な医療機関への通報や処置を指示する緊急医療連絡システムを提供する。

【解決手段】健常時の平常血圧、脈拍、体温を平常時データとし、腕時計型の簡易携帯センサで被検者の現状の数値を実測し、平常時データと対比して正常値の許容範囲を超えた場合に、異常の発生を電送して、その異常の程度により医療機関等に適宜の対処方法を指示する構成である。また腕時計型に携帯電話機能GPSテレビ電話機能が装備できる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被検者の健常時の平常血圧、平常脈拍、平常体温を予め平常時データとして記憶させ、現状の血圧、脈拍および体温を簡易携帯センサによって実測し、予め記憶させておいた平常時データと比較して、正常値の許容範囲を超えた場合は、自動的に異常の発生の事実を電送し、医療機関等に適宜の対処方法を指示することを特徴とする緊急医療連絡システム。

【請求項 2】

前記簡易携帯センサは、腕時計型の携帯電話の形態であって、常に腕に装着した状態で、血圧、脈拍、体温が、常時または一定時間を設定してまたは任意の時刻に計測できることを特徴とする請求項 1 記載の緊急医療連絡システム。

10

【請求項 3】

前記簡易携帯センサは、GPS (Global Positioning System = 地上位置確認機能) を備えていることを特徴とする請求項 1 記載の緊急医療連絡システム。

【請求項 4】

前記簡易携帯センサは、携帯電話機能を備えていることを特徴とする請求項 1 記載の緊急医療連絡システム。

【請求項 5】

前記簡易携帯センサは、テレビ電話機能を備えていることを特徴とする請求項 1 記載の緊急医療連絡システム。

20

【請求項 6】

緊急医療連絡システムは、被検者の健康状態での血圧、脈拍、体温を計測記憶させる平常値検診工程と、平常値を比較対象用の平常時データとして保存する平常値記憶工程と、被検者の血圧、脈拍、体温の現在値を簡易携帯センサで実測して測定する計測工程と、実測した値と既に記憶されている平常時データとを対比する比較工程と、平常時データと実測値とを対比して比較値を算出し、結果が平常値の範囲に入るか否かを決定する判定工程と、判定結果を健康管理センターへ送信する判定結果送信工程と、判定結果が平常値の範囲を超えた場合に健康管理センターへ異常の発生を発信する健康異常発生通報工程と、通報された異常情報に基づき、適切な医療処置を救急医療機関を通して施すように依頼する処置依頼工程と、からなることを特徴とする緊急医療連絡システム。

30

【請求項 7】

緊急医療連絡システムは、被検者の健康状態での血圧、脈拍、体温を計測記憶させる平常値検診工程と、個人の平常時情報を比較対象の基礎データとして健康管理センターが保存する平常値記憶工程と、被検者の血圧、脈拍、体温の現在値を簡易携帯センサで実測する計測工程と、実測した値を自動的に健康管理センターに送付する電送工程と、健康管理センターにおいて平常時データと実測値を対比する比較工程と、比較判定の結果を簡易携帯センサに返送する判定結果電送工程と、判定結果が平常値の範囲を超えた場合に健康管理センターへ異常の発生を発信する健康異常発生通報工程と、通報された異常情報に基づき、適切な医療処置を救急医療機関を通して施すように依頼する処置依頼工程と、からなることを特徴とする緊急医療連絡システム。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は老人介護等に関連した健康状態の継続的ウォッチングサービスに関するものであり、特に被験者の手首または腕等に携帯用の簡易血圧計/脈拍計/体温計を装備し、常に身体の一部に携帯装着していることにより、急な健康状態の変化をセンサで感知し、迅速的確な医療または対処が受けられるようにする機器およびそのシステムに関する。

【背景技術】**【0002】**

個人の健康情報をコンピュータ化することの必要性は提唱されているが、現実性が伴わ

50

ない欠点があった。また、個体の情報はその平常値がまちまちであるために、一定値を定めて画一的に集中管理ができない難点がある。また、従来の血圧計、脈拍計、体温計等は、最近では便利な構造となり、簡易に取扱できるような形式となっているが、個々の計器は正確な情報をキャッチするためのセンサであり、計器自体は精密器械であって、取扱様によっては正確な計測結果が得られない可能性もある。老人や病人にとって、これらの機器を正確に操作することは困難である場合もあった。また、計測時間を指定されているのに忘れてしまったり、計器のない場所にいたりする可能性がある。従って、簡易に操作出来て時間的にも必要な時刻に自動的に計測して記録を取っておいて置けるような計器の開発が待たれている。

【0003】

一方、携帯電話は普及は目ざましいものがあり、ビジネスで必要とする者以外に、若者に全般的に普及しており、その他の携帯電話を必要とする全ての個人が所有しているような状況にある。特に老人には連絡の必要上、所有させている例も多い。また、老人の場合には存在場所を確認したいという要請が強いのでPHSにGPS機能を内蔵させることが考えられている。さらに、他の携帯電話であってもGPS機能を搭載させることは可能である。

10

【0004】

老人医療や病氣療養中の者を考える場合、異常の発生を直ちに察知し、いち早く対処することが重要となる。また、病氣と特定されていない者であっても身体に異常の起こる可能性のある者の場合、継続的に医療情報を計測することが必要となる。そこで、腕時計のように常に携帯し肌に装着した状態の機器の中に血圧計/脈拍計/体温計を装備した機器の開発が待たれていた。

20

【0005】

各種計測機器は、小型化し、腕時計のように装着したまま身体の医療情報を計測することが可能となることはあっても、それらの情報を平常値と比較して、集中的に異常の管理をするシステムは構築されていない。従って、医療的には有用な異常情報が、有効に医療に活用されていないまま個人が所有した状態に止まっているのが現状である。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、従来の個々に存在する血圧計、脈拍計、体温計をバラバラに存在する不都合を解決し、複雑な操作を簡易化し、必要なデータを必要な時刻に計測することが可能であって、平常値との差を検索して異常値を管理センタに通報する機能と、当該通報に対応して必要な医療機関への通報や処置を指示する総合的な緊急医療連絡システムを提供することを目的とするものである。

30

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を達成するために本発明に係る緊急医療連絡システムは、被検者の平常時の平常血圧、平常脈拍、平常体温を予め平常時データとして記憶させ、現状の血圧、脈拍、体温を簡易携帯センサによって実測し、予め記憶させておいた平常時データと比較して、正常値の許容範囲を超えた場合は、自動的に異常の発生の事実を電送し医療機関等に適宜の対処方法を指示する構成である。簡易携帯センサは、腕時計型の携帯電話の形態であって、常に腕に装着した状態で、血圧、脈拍、体温が、常時または一定時間を設定してまたは任意の時刻に計測できる構成である。また、GPS(Global Positioning System=地上位置確認機能)を装備させことも、携帯電話機能を装備させることも可能である。また、テレビ電話機能を備えることも可能である。

40

【0008】

緊急医療連絡システムは、被検者の健康状態での血圧、脈拍、体温を計測記憶させる平常値検診工程と、平常値を比較対象要の平常時データとして保存する平常値記憶工程と被検者の血圧、脈拍、体温の現在値を簡易携帯センサで実測して測定する計測工程と、実測

50

した値と既に記憶されている平常時データとを対比する比較工程と、平常時データと実測値とを対比して比較値を算出し、結果が平常値の範囲に入るか否かを決定する判定工程と、判定結果を健康管理センターへ送信する判定結果送信工程と、判定結果が平常値の範囲を超えた場合に健康管理センターへ異常の発生を発信する健康異常発生通報工程と、通報された異常情報に基づき、適切な医療処置を救急医療機関を通して施すように依頼する処置依頼工程とからなる構成である。

【0009】

また、別の緊急医療連絡システムは、被検者の健康状態での血圧、脈拍、体温を計測記憶させる平常値検診工程と、個人の平常時情報を比較対象の基礎データとして健康管理センターが保存する平常値記憶工程と、被検者の血圧、脈拍、体温の現在値を簡易携帯センサで実測する計測工程と、実測した値を自動的に健康管理センターに送付する電送工程と、健康管理センターにおいて平常時データと実測値を対比する比較工程と、比較判定の結果を簡易携帯センサに返送する結果電送工程と、判定結果が平常値の範囲を超えた場合に健康管理センターへ異常の発生を発信する健康異常発生通報工程と、通報された異常情報に基づき、適切な医療処置を救急医療機関を通して施すように依頼する処置依頼工程と、からなる構成である。

10

【発明の効果】

【0010】

上記詳述した本発明にかかる緊急医療連絡システムによれば、1、簡易携帯センサで平常時の血圧、脈拍、体温が予め平常時データとして記憶れているので、実測値の異常が発見され易い。異常の発見が健康管理センターで管理されているので、医療機関等への適宜な対処方法を享受することができる。2、簡易携帯センサを腕時計型の携帯電話の形態であるので、違和感なく装着が簡便である。また、老人等にも装着が容易である。さらに、老人に限らず、身障者や病人にも装着に無理がない利点がある。また、この発明にかかる簡易携帯センサによれば、腕時計型のセンサを装着しているだけで、24時間完全健康管理を受けることができる。腕に装着されたセンサが、腕から外された場合も、データとして外した状態がキャッチできるので誤動作がない利点がある。

20

【0011】

3、簡易携帯センサにGPSを装着することにより、患者または装着者の現在位置が容易に探索することができるので、老人でも特に徘徊を問題とする場合には効果が高い。4、簡易携帯センサが携帯電話機能を備えているので、便利である。5、テレビ電話機能を備えれば、現実の異常状態を視覚で確認してから対処の方法を指示することが可能となる。6、緊急医療連絡システムは、平常値検診工程と、平常値記憶工程と、計測工程と、比較工程と、判定工程と、判定結果送信工程と、健康異常発生通報工程と、処置依頼工程とからなるので、簡易携帯センサの中で比較判定ができるので、便利である。また、自動的に異常値が健康管理センターに電送されるので有効な対処を受けることができる。

30

【0012】

7、健康管理センターが平常値を管理しているので、計測値を常時電送すれば、適宜に比較値が算出され、判定の結果が電送されてくるので簡便であり、さらに、健康異常発生通報と適切な医療処置が取れるように救急医療機関に通知して貰えるので簡便で確実である。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下に本発明に係る緊急医療連絡システムを図面に示す構成図とフローチャートにより詳細に説明する。図1は本発明にかかる緊急医療連絡システムの構成図であり、図2は同じく緊急医療連絡システムのフローチャートである。緊急医療連絡システム10は、簡易携帯センサ12と、健康管理センター14と平常時データ16と、実測値18とからなる。また、緊急医療連絡システム10は、平常値検診工程20と、平常値記憶工程30と、計測工程40と、比較工程50と、判定工程60と、判定結果送信工程70と、健康異常発生通報工程80と、処置依頼工程90とからなる。また、別の緊急医療連絡システムは、

50

比較工程 50 と判定工程 60 を健康管理センタで行う為に、実測値電送工程 45 が、比較工程 50 と判定工程 60 の前段階として入る構成である。

【0014】

この発明で注目したデータは健康情報の中でもっとも基本的であり、必要最低限と考えられる情報は、血圧と脈拍と体温をそのデータの基礎としている。この発明を利用して健康管理を行う者は、被検者としてまず平常時の平常血圧、平常脈拍、平常体温を予め計測して平常時データ 16 として記憶させる。平常時のデータの計測は必ずしもこの発明で使用する簡易携帯センサ 12 を使用する必要はないが、平常時のデータと計測時のデータの比較の精度と信頼性を上げる為に、計測時に使用する機器と同一の機器により平常時のデータ 16 を計測することが望ましい。また、平常時データ 16 は、第一の実施例では簡易携帯センサ 12 内に保存され、第二の実施例では健康管理センタ 14 の中に保存される。また、計測結果の実測値データ 18 は、第一の実施例のように簡易携帯センサ 12 の中で平常時データと比較される場合と、後述する別の実施例のように健康管理センタ 14 の中にサーバ等の保管場所に電送されて平常時データと比較される場合とがある。また、実測値データも簡易携帯センサ 12 と健康管理センタ 14 の両方に保存することも可能である。実測されたデータは保存されている平常時のデータ 16 と比較され、正常値の範囲内にあるか否かが判定され、異常があれば、簡易携帯センサ 12 から外部の健康管理センタ 14 に電送される。このシステムによれば簡単な装置で 24 時間の完全健康管理が可能となる。

10

【0015】

健康管理センタ 14 に平常時データ 16 が保存記録される実施例の場合は、常に実測したデータ 18 は健康管理センタに伝送され、実測値 18 と平常時データ 16 とが比較されることになる。異常値の場合に限らず正常値の範囲内であっても実測データ 18 は健康管理センタ 14 に電送されることになり、正常値の許容範囲内であるという判定結果を再度フィードバックする必要がある点で本発明の他の実施例と異なる。計測結果を数多く採取する設定では、正常範囲の場合は結果を一々フィードバックさせない構成も考えられる。

20

【0016】

簡易携帯センサ 12 は、血圧、脈拍、体温が計測できる機器であれば、一体型である必要はなく、その形状の詳細等は問わない。ただし血圧計 1、脈拍計 2、または体温計 3 がコンパクトにまとまっている方が簡便であり、かつ身体の一部に接してこの 3 種類のデータが同時に計測できると便利である。この発明の実施例で想定している簡易携帯センサ 12 は、腕首に装着する腕時計型の血圧計であり、脈拍も体温も計測できる腕時計型タイプ携帯センサを利用している。現状の血圧測定器は腕または指に圧力を掛けないと測定できないが、手首に巻き付けるだけの圧力で血圧を計測することが可能となっている。上述した通り血圧計、脈拍計、体温計は形態を上記のものに限定するものではない。また、3 つの計測が同時に作動するタイプである必要はない。個々に計測しながら、それぞれの計測値を電子データに変換して発信できるタイプであれば足りる。

30

【0017】

正常値の許容範囲を超えた場合は、簡易携帯センサ 12 から健康管理センタ 14 に自動的に異常の発生の事実である健康異常発生通報 19 を電送する。手動による健康異常発生通報 19 である異常信号の電送であってもよい。異常信号に合わせて、医療機関等 15 に救急医療の発動を要請するとか、その他の緊急の応急処置方法を指示することができる。また健康異常発生通報 19 である異常値についても、さらに細分化して、正常値範囲に近い範囲に亜異常範囲をイエローゾーンとして設定することも可能である。このイエローゾーンについては注意を促すまたは、警告のサインを発する等の注意信号を発生することが考えられる。レッドゾーンについては、個体に応じた救急医療を別途に設定することも可能であるが、健康管理センタで一律に対処することも可能である。

40

【0018】

イエローゾーンやレッドゾーンの設定は自由でありその対処の仕方も自由に設定することができる。一例としてイエローゾーンのケース 1 の場合は、本社より健康の状況を確認

50

し、場合によっては、親族に通知したり、主治医やケアプランナーに多少の異常が発生していた事実を報告する事等がその対象方法となる。次にケース2に当たるレッドゾーンの場合は、軽傷であることが確認できる場合には、親族、主治医、ケアプランナーに連絡する等が考えられる。また、中程度の症状の場合は、主治医に緊急連絡し、主治医がケアできない場合は救急車を派遣し、親族にも緊急連絡する。さらに病院にも連絡し対応を協議することとなる。

【0019】

重傷の場合で、被検者（患者）と連絡が取れない（電話に出れない）場合は、緊急非常時信号音を発信し、周囲の誰かに助けを求め、電話で出た人に状況を聞き、医療機関等に連絡を取って救急車の手配等をする。または、PHSの位置確認機能またはPHSにGPS（地上位置確認）機能を付加することにより、患者の現在位置を、その機能で確認して救急車の手配をして緊急指定病院に向かう。主治医に緊急連絡をして本社から患者の医療データを病院に送付する。その他に、ケース3で緊急ボタンによる連絡を受けた場合は、状況を確認し、会話で状況が確認取れる場合には、各状況に対応して処置をする他、会話ができない場合は、上記の重傷の場合の対応と同じく、緊急非常時信号音を発して対処する。

10

【0020】

簡易携帯センサ12は、任意に計測する形式であっても、血圧、脈拍、体温を常時計測し続ける形式であってもよい。一定の時刻を設定して、午前2回、午後3回のような設定を設けて設定時刻に計測する方式も考えられる。現在ある腕時計型の血圧計としては、手首に装着して腕を上下に挟んで血圧を計測する構造のものがあるが、従来の形式に加えて、新たに、腕時計にセンサが付加された構造の血圧計も開発されている。新たな機器の構成では、親機となる通常の血圧計とは別に、腕時計に子機が付加されており、腕時計に付加された子機は、その表面センサに指の乗せるだけで簡単に血圧が計測できる。さらに開発は急速に進展している。また、被検者の都合のいい任意の時刻に計測を開始することも可能である。

20

【0021】

さらに、PHS機能を付加すれば、PHSの位置確認機能が利用できるのもので、PHSを受信できる一定の範囲に存在することが確認できる。さらにPHSに限らず、他の携帯電話機能を追加したりGPS（Global Positioning System = 地上位置確認）機能を備えることも可能である。携帯電話機能を有する形態であっても、別に緊急ボタンを装備して、必要な時は、健康管理センタまたは必要に応じて救急医療を呼べるようにすることも可能である。また、携帯電話と簡易携帯センサは分離可能な構造とすることも可能である。

30

【0022】

さらに進んでテレビ電話機能を装備するした実施例では、現実の異常の発生を視覚で捉えることができるので、より適切な指示判断が下せることになる。また、異常の無い状態であっても、異常がないことを確認することにより、安心を得ることができる。

【0023】

緊急医療連絡システムの工程で平常値検診工程20は、被検者の健康状態での血圧、脈拍、体温を計測記憶させる工程であり、比較検討する為の標準値である被検者の平常時の測定値を予め計測する工程である。この工程は、被検者の個人情報であり、必ずしも簡易携帯センサで実測する必要はない。ただし、対比する関係で同一の機器を使用することが望ましい場合もある。

40

【0024】

平常値記憶工程30は、被検者が測定した平常時の血圧、脈拍、体温を平常時データとして記録する工程である。比較する基準値の設定であり、正常値の範囲を定めて使用する。記憶箇所は、被検者の所持する簡易携帯センサ12の中でであっても、健康管理センタであってもよい。

【0025】

50

計測工程 40 は、被検者の血圧、脈拍、体温の現在値を簡易携帯センサ 12 で実測する工程である。被検者の血圧、脈拍、体温は状況によって随時変化するので、実測値を常に把握しておく必要がある。

【0026】

比較工程 50 は、実測した値と既に記憶されている平常時データとを対比する工程であり、平常時データと実測値とを対比して比較値を算出する。平常時のデータと実測データとを対比してその差を出す、差には個人差があり、画一的にある程度の差があるから異常であるとは判定されない。また、望ましい方向への値の振れまたは差の拡大は許容範囲である場合が多い。

【0027】

判定工程 60 は、算出した比較値である結果が正常と認められる値の許容範囲に入るかを決定する判定工程である。予め、正常値の許容範囲を各個体である被検者毎に設定し、設定した正常値の許容範囲の中に実測値が入っているかを判定する。判定は全てを自動的に電子的に計算し、実測値が異常か正常範囲かを比較特定する。

【0028】

判定結果送信工程 70 は、判定結果を健康管理センターへ送信する工程である。この実施例では、簡易携帯センサ 12 の中に平常者の正常値がデータとして記憶されているので、実測値と比較して設定されている許容範囲と直ちに比較して判定結果が入手可能である。判定結果は簡易携帯センサから健康管理センターへ電送される。

【0029】

健康異常発生通報工程 80 は、判定結果が平常値の許容範囲を超えた場合に健康管理センタへ異常の発生を発信する工程である。

【0030】

処置依頼工程 90 は、通報された異常情報に基づき、適切な医療処置を救急医療機関を通して施すように依頼する工程である。

【0031】

実測値電送工程 45 は、本件発明に掛かる緊急医療連絡システムの別の実施例の工程であり、この実施例では、平常時データ 16 が健康管理センタ 14 のサーバ等に記憶されているので、簡易携帯センサで計測した実測値は全て健康管理センタへ電送され、そこで比較工程 50 と判定工程 60 が行われることとなる。従って、平常値記憶工程 30 もこの実施例では個人の平常時データを基礎データとして健康管理センタ 14 が保存することになる。

【0032】

判定結果電送工程 70 も、この実施例では、前の実施例とは異なり判定結果を健康管理センタから各被検者の携帯センサに電送配信する工程である。平常値記憶工程もこの実施例では個人の平常時データを基礎データとして健康管理センタが保存することになる。健康異常発生通報工程と処置依頼工程はこの実施例でも同じである。

【0033】

簡易携帯センサは、携帯電話機能やテレビ電話機能を備えた構成とすることも可能であるが、携帯電話は、ダイヤルのない簡易のボタンだけが設けられている形態であってもよい。定められた特定の場所にだけしか通話できない構造として簡素化することに意義がある。安価で提供できる機器とすることも可能である。特に、老人の場合に連絡箇所が多い必要はなく、かつ、ダイヤル操作が複雑で面倒であったり、番号の操作間違いや記憶違い等々が発生する可能性を回避する為に、必要となる連絡先だけに連絡ができる形態とすることに利便性がある。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図 1】本発明の緊急医療連絡システムの構成図である。

【図 2】本発明の緊急医療連絡システムのフローチャートである。

【符号の説明】

10

20

30

40

50

【 0 0 3 5 】

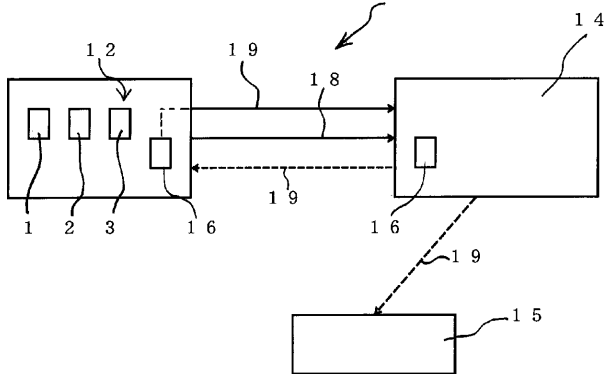
- 1 血压計
- 2 脈拍計
- 3 体温計
- 10 緊急医療連絡システム
- 12 簡易携帯センサ
- 14 健康管理センタ
- 15 医療機関等
- 16 平常時データ
- 18 実測値
- 19 健康異常発生通報
- 20 平常値検診工程
- 30 平常値記憶工程
- 40 計測工程
- 45 実測値電送工程
- 50 比較工程
- 60 判定工程
- 70 判定結果送信工程
- 80 健康異常発生通報工程
- 90 処置依頼工程

10

20

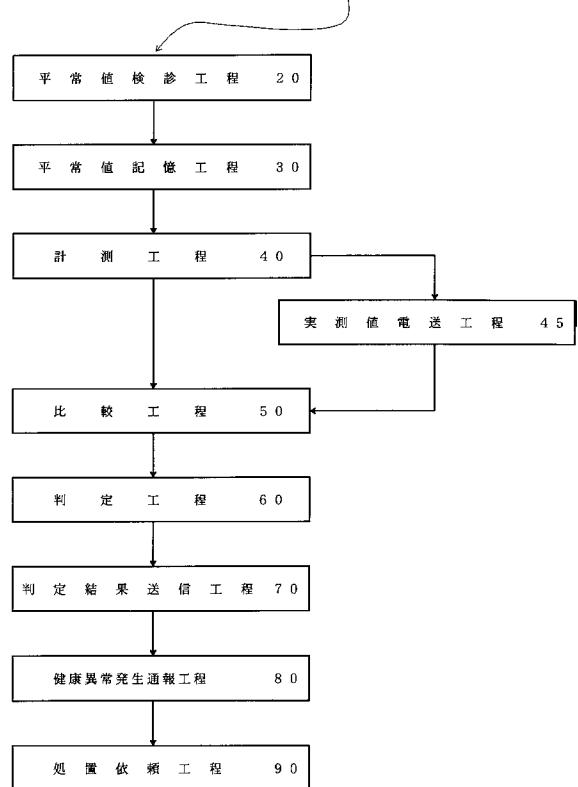
【 図 1 】

緊急医療連絡システム10



【 図 2 】

緊急医療連絡システム10



专利名称(译)	紧急医疗通信系统		
公开(公告)号	JP2004041749A	公开(公告)日	2004-02-12
申请号	JP2003280821	申请日	2003-07-28
[标]申请(专利权)人(译)	中田修		
申请(专利权)人(译)	中田修		
[标]发明人	中田修		
发明人	中田修		
IPC分类号	A61B5/00 G08B25/04 G08B25/10 H04B7/26		
FI分类号	A61B5/00.102.C G08B25/04.K G08B25/10.D H04B7/26.E H04B17/00 H04Q7/00.113 H04Q7/00.135 H04Q7/00.502 H04Q7/00.508 H04Q7/00.649 H04W4/04.190 H04W4/22 H04W64/00.120 H04W64/00.171 H04W88/02.151		
F-TERM分类号	5C087/BB12 5C087/BB74 5C087/DD03 5C087/EE18 5C087/FF22 5C087/FF23 5K067/AA35 5K067/BB04 5K067/BB21 5K067/FF02 5K067/GG01 5K067/JJ52 5K067/JJ56 5K067/LL01 5K067/LL05 4C117/XA03 4C117/XB01 4C117/XB02 4C117/XB04 4C117/XB11 4C117/XC13 4C117/XC14 4C117/XC15 4C117/XD15 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117/XE23 4C117/XE55 4C117/XE57 4C117/XE60 4C117/XE64 4C117/XE76 4C117/XE77 4C117/XF22 4C117/XG06 4C117/XH15 4C117/XH18 4C117/XJ03 4C117/XJ09 4C117/XJ13 4C117/XJ23 4C117/XJ32 4C117/XJ33 4C117/XJ38 4C117/XJ41 4C117/XJ46 4C117/XL01 4C117/XL09 4C117/XL10 4C117/XM05 4C117/XM15 4C117/XN04 4C117/XP01 4C117/XP10 4C117/XP11 4C117/XP12 4C117/XQ03 4C117/XR01 4C117/XR02		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供可以简化复杂操作的紧急医疗保健通信系统，可以在所需时间测量所需数据并检测与通常值的差异，并可以向医疗机构报告和指示必要的治疗以响应报告给控制中心的异常值。ŽSOLUTION：紧急医疗保健的通信系统按常规数据存储健康时的常用血压，脉搏率和体温。简化的便携式手表型传感器测量对象的当前数值，然后将测量的数值与通常数据进行比较。当测量值超过通常值的容许极限时，传感器发送异常的发生，并根据异常程度向医疗器械等指示合适的治疗方法。手表型传感器还可以具有蜂窝电话功能或GPS（全球定位系统）电视电话功能。Ž

